

第57回ジョイ&ショッピングフェア出店者説明会

第57回ふなばし市民まつりジョイ&ショッピングフェア

開催日時:

9月28日(土)午前10時半~午後4時00分

会場:

本町・宮本通り

(大神宮下交差点から船橋駅南口入口交差点)

1. 交通規制

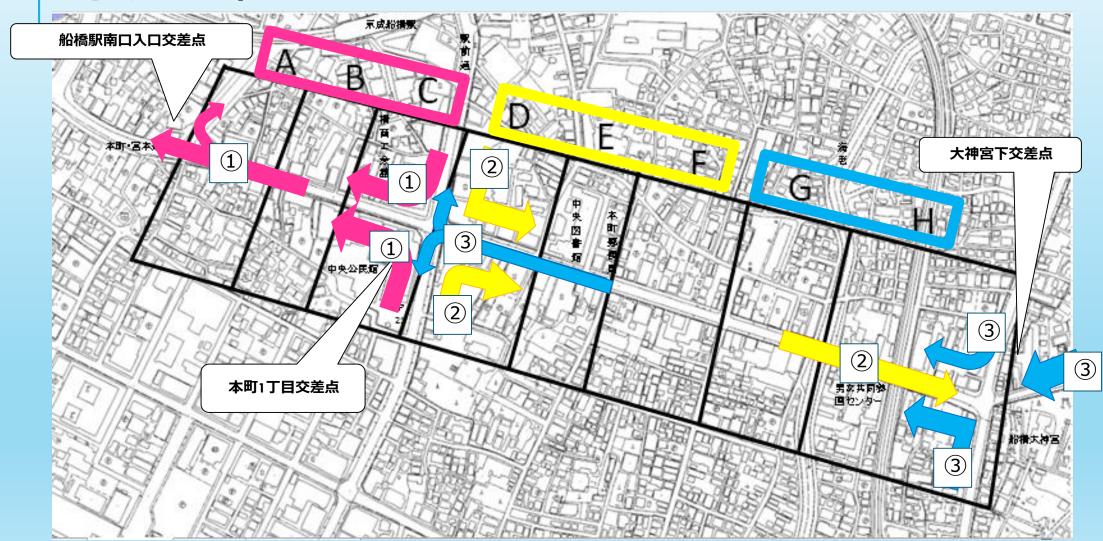
●午前9時30分~午後5時

(搬入:午前9時30分~10時/搬出:午後4時30分~5時)

●通行規制区間

本町・宮本通りの大神宮下交差点から 船橋駅南口入口交差点まで

搬入経路



搬出入の注意事項

- ●搬出入経路を遵守すること。
- 出店位置を通過しないように注意すること。
- ■混雑緩和のため、荷物を降ろしたら速やかに車両を移動すること。※東京な運転する方はるの間に残って記憶準備等を得るする可需する。
 - ※車両を運転する方とその場に残って設営準備等を行う方を配置するなど、 複数の人員で準備や片づけを行ってください。
- ●交通の往来の妨げにならない場合に限り、交通規制開始となる午前9時30分前に搬入することができる。
 - ※歩行者の妨げにならないよう歩道に荷物を纏めること。
 - ※一般車両も通行しますので周囲に配慮すること。
- ●搬出入の際は「搬出入車両証」を運転席の見える位置に置き、徐行運転すること。
- ●歩行者に注意し、安全のためスピードは絶対に出さないこと。
- ●船橋警察署が発行した「通行許可書」を必ず携帯すること ※搬出入車両証の裏にホチキス止めしてあります。

2. 出店位置

- ●出店位置図により、出店位置を確認し、必ず守ること。
- 1 スペースは間口 3 メートル、奥行き 2.5 メートルとなるため、スペース 内に収まるように注意すること。
 - ※キッチンカー枠は、車両規模によってサイズが異なります。
- ●歩道や私有地で販売を行わないこと。

3. 搬入・準備

- ●テント等の機材の設置及び組み立ては、午前10時から10時30分までに行うこと。
- ●テント等の機材を設置する場合は、突風等で飛ばされないようウエイト等を使用すること。
- 事務局による電源、消火器及び机・椅子等の貸出は行わないので、必要な場合は 各自用意すること。
- ●通行の妨げにならないように配慮すること。
- ●駐車場は各自で近隣有料駐車場等を利用すること。 ※市民まつり開催期間中(9月28日・29日)は、市役所駐車場の利用はできません。

4. 販売·出店①

- ●販売行為等は午前10時30分から開始し、必ず午後4時までに終えること。※行列ができてしまった店舗については、ラストオーダーを早めるなどの対応をお願いいたします。
- ●出店位置は必ず守ること。
- ●出店者は「出店許可書」を必ず通行人・来客者から見える位置に貼付すること。
- ●当日、事務局が巡回して出店責任者を確認する場合があるので、責任者は常 駐すること。
- ●貴重品の管理、雨・風対策を行うこと。
- ●宗教団体による催事等の宗教行事・布教活動及び入会・寄附等の勧誘、政治団体による入会・寄附等の勧誘は禁止とする。また、スペース外での募金活動・署名活動を行わないこと。

4. 販売·出店②

- ●販売価格は市価と同等または安価とすること。
- 公序良俗に反する物品の販売はしないこと。
- ●音響設備を使用する場合には周囲の迷惑にならないよう音量に配慮すること。
- 会場内での路上喫煙やポイ捨て・ゴミの散乱行為を行わないこと。
- ●出店責任者は、当日従事する者の名簿を作成し、管理しておくこと。
- ※個人情報となりますので取扱いには十分にご注意ください。
- ※実行委員会から提出を求める場合もあります。

4. 販売·出店③

- ●来店者が混雑した際の誘導担当を、各店舗で配置すること。
 - ※実行委員会側では、各店舗の来店者の整理・誘導は対応できません。
- ●保健所や実行委員会からの指導・指示に従うこと。
- ※迷惑行為・危険行為等を行った場合、出店の中止や、次年度以降の 出店を不許可とする場合があります。

5. 搬出・片づけ

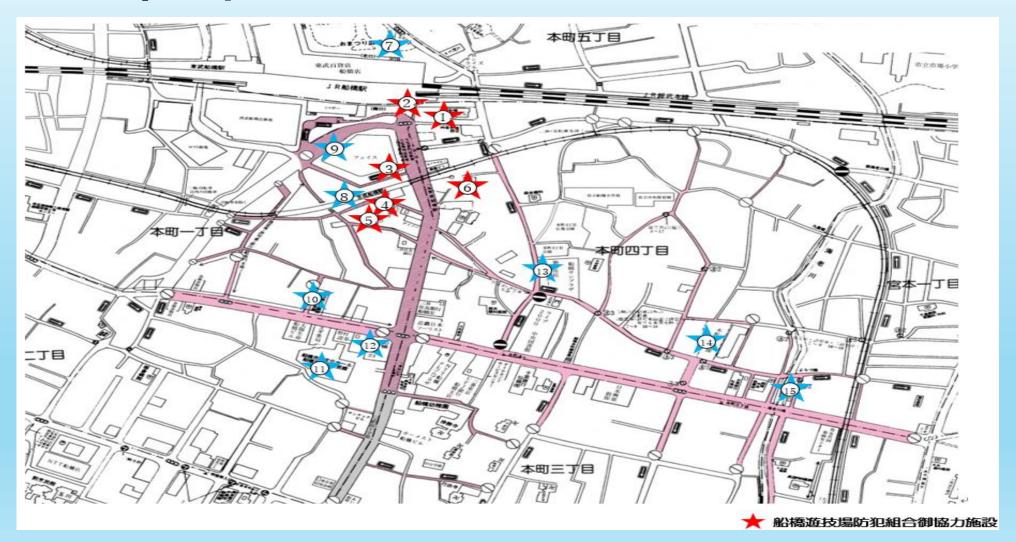
- ●午後4時30分には必ず搬出できるよう午後4時には販売を終了し、搬出 準備を行うこと。
- ●混雑緩和のため、荷物を乗せたら速やかに車両を移動すること。
- ※その場に残って後片付けを行う方と車両を出店場所まで持ってくる方を設置するなど、複数の人員で作業を行ってください
- ●午後4時以前にテント等の解体を行う場合は、危険がないよう周囲に配慮すること。
- ●ゴミは、各店舗でゴミ袋を準備し、必ず持ち帰ること。 ※出店スペース周辺のゴミ箱やゴミ置き場への投棄はしないでください
- 公共の場となりますので出店スペース周辺の清掃をしてから、お帰りください。

6. 当日持参する書類等について

<出店者全員>

- ●出店許可書
 - <搬出入車両使用の出店者>
- ●第57回ふなばし市民まつりジョイ&ショッピングフェア搬出入車両証
- 警察署が発行した通行許可証
- <調理販売等を行う出店者>
- ●健康観察表
- <火気取扱いをする出店者>
- ●自主点検票(1部)

7. トイレについて



8. 開催決定

当日午前8時

船橋市ホームページにてお知らせします

≪前日までの問合せ先≫

ふなばし市民まつり実行委員会事務局(船橋市役所商工振興課内)

TEL: 047 (436) 2472

≪当日の問合せ先≫

ふなばし市民まつり実行委員会事務局(船橋商工会議所内)

TEL: 047 (432) 0211